

まちネット寄居 あしあ 手をつなご!

まちネット 寄居通信『さあ 手をつなご!』はみなさんの支援力がエネルギー源

いましか聞けない



戦争体験のお話を聞く会

11月23日、寄居町にお住まいの青木成俊さんと内野邦良さんから戦争体験のお話を聞かせていただきました。

青木さんのお話

青木さんは大正 11 年、朝鮮の羅南生まれです。日本は、日清・日露戦争で勝利した後、朝鮮半島の支配をめぐり朝鮮をいように利用したことに対する朝鮮人の反抗を押さえるため、お父様の所属していた宇都宮の連隊が朝鮮に赴きました。そして青木さんはその地で次男として生まれたのです。「戦争」というとまず第二次世界大戦を私たちは思い浮かべますが、それよりずっと前から日本は朝鮮や中国を支配するために、軍を送りその国の人々を苦しめていた時代が続いていたのです。

青木さんは当時大学生です。大学で馬術部に所属していたため戦地で馬を使って大砲を運ぶ役割を任せられました。昭和 18 年には、敵の攻撃を何とかぐり抜けながら船でフィリピンのマニラへ連れて行かれました。そこで

は、日本兵は常に人を撃ち殺すことが出来る状況であり、日本兵の悪事が現地の人々の反感をかっていました。盗みひとつで一般市民を裁判もなしに処刑する日本兵。その際、剣道の覚えのある兵士は処刑（首切り）を命ぜられました。首切りを行った彼らにとって、それは一生の悔いとして決して忘れ去ることができないものでした。

「戦争であろうと人を殺すことは重大な犯罪です。」と青木さんは言い切ります。

内野さんのお話

内野さんは昭和 4 年生まれ。今年喜寿を迎えられました。

昭和 17 年頃、日本軍は兵隊が不足してきたために二十歳未満の少年を募集しました。内野さんは自ら手を上げたそうです。たった 16 歳の少年が、天皇のために戦地に行って死ぬことも怖くないと心から思える・・・まさしく当時の教育がそうさせたのです。海の青さや広さに感動し涙する純粋な内野少年は、千葉県の大塚で軍

隊の厳しい生活に必死に耐えながら、七三分けの将校にあこがれたりもしました。

内野さんはおっしゃいました。

「戦争は子どもの感覚を麻痺させるもの。子ども達に何の抵抗もなく手を上げさせてしまう。今の日本はあの頃と同じ傾向だと感じている。」と。

休憩時には、当時女学生だった青木さんの奥様が、勤労奉仕の際に持ち歩いた非常食を出してくださり、参加者みんなで味見をしました。生米をゆっくりと炒ったものです。カリカリとした食感でとても香ばしく、それを大切に噛みしめるとほんのり甘みが広がりました。

戦争を知らない世代が増え、バーチャルの戦争ゲームを面白いがる子どもや若者がいる今の日本。憲法 9 条も教育基本法も、自分に関係ないことだと思っている人も多いようです。

インパクトのあるニュースに目を奪われている間に、国会では重大な法案が、与党の賛成多数で、議論もそこそこに通っていきます。国民保護法もそうでした。共

謀罪、教育基本法の改定、防衛庁から防衛省へ、とジワリジワリと戦争をしやすい体制が整うようになっていきます。いつしか戦争に協力するのが当たり前になり、そして若者は、私たちの子どもは戦地に行かなければならなくなり・・・。「愛国心」までも法で定めてしまったら、国の命令から誰も逃れられなくなるでしょう。お二人の話を伺って考えました。今現実には迫る不安な流れの中で私にできることは何だろう・・・とにかく小さい声でもいいから出そうと。そう、インターネットの書き込みが国政を動かすことだったのでありました。私たちは微力ですが、でも無力ではないのです。

報告：遠藤明子

寄せられた感想

戦争の体験の話、聞きたくて参加しました。戦争を知らない世代が多くなっている今、忘れないためにも良い機会でした。国の教育、天皇の名前を使った君主国家、大変な時代を生きた人たちだった。日本の戦力のなさ、人の命の無駄遣いだったようです。他の国でも今でも戦争をやっている国があるけど、それを見聞きしている子ども達が麻痺をしてしまい、戦争が始まったら手を上げて戦地に行くようなことがないよう、心から祈りたいです。

◆最後のマニラに送られたそこでの戦争体験—特にマニラ市民の罪は「盗み」だけ、これを裁判なしで首をはねる—これが戦争ですね。多大な犠牲者を出した第二次世界大戦（太平洋戦争）の病苦の反省、教訓から今の憲法が生まれたのだと思います。憲法を変えて再び戦争国にする歴史の逆

行を、一人一人ができることをやって輪を大きくして阻むことが、日本のすべての人々の責任であると思います。戦争体験を風化させてはならないと痛感します。

◆今日はよかったです。

◆皆さんそれぞれの貴重な体験を、もっと多くの人からもっと多くの人へ伝えていかななくてはならないなと思いました。実際に本人から聞くということがいかに大切か実感しました。

◆貴重なお話ありがとうございました。夫を子ども達を戦争に行かせない、そのために今自分は何ができるのか？考え続けていきたい。

◆東松山の友人より9条の会の催しの話があって、戦争について振り返ってみる機会を持ちましたら、丁度この町でお話を聞けることがわかり、参加しました。何の疑問も持たずに戦争に命をかけた人の事を考えると、若い人たちにもっと知ってもらいたいと痛感しました。

◆明治40年にまでさかのぼっての青木さんのお話を聞き、朝鮮の人々の「未だに消えない反日感情の強さの訳」が納得できました。また、外地の体験を青木さんに、内地の体験を内野さんにそれぞれ聞かせていただき、どの地であっても大勢の青少年が何の疑いもなく人を殺し自らの命も落とすことができる・・・教育ひとつでそうになってしまう恐ろしさも感じました。「今の日本の流れもあのころと同じようだ」という内野さんの言葉をお聞きし、物凄い危機感を感じました。

◆内野さんのお話は教育の大切さを感じました。青木さんのお話は、日本の昔から外国へ出かけて行って戦争をするという悪いことの連続で、他国へ行くことはよくないことですね。

(*参加者10名)

●
青木さん、内野さん、語りつくせないほど深く長い体験と思いを短い時間でお話していただき、ありがとうございました。

●
*お二人に了解を得て、お話を録音させていただきました。
お聞きになりたいかたはご連絡ください。(581-9948 遠藤)

おすすめの本

『この国が好き』

発行：(株)マガジンハウス

著者：鎌田 實／木内達朗

定価：1000 円

『子どもにつたえる

日本国憲法』

発行：講談社

著者：井上ひさし

絵：いわさきちひろ

定価：952 円

『憲法九条を世界遺産に』

発行：集英社

著者：大田光／中沢新一

「定価：693 円

『日本という国』

発行：理論社

著者：小熊英二

定価：1260 円

『ごみを燃やす社会

ごみ焼却はなぜ危険か』

発行：築地書館

著者：山本節子

定価：2400 円＋税

『悪夢のサイクル』

発行：文芸春秋

著者：内橋克人

定価：21429 円＋税

どれも良い本ばかりです。ご家族でお読みください。

かたかご

便り #1

あさってあたりは わが身に?



子どもが独立し少し時間ができたことで、何か自分にできることはないかと漠然と思っていたときに丁度目にはいったのが“かたかご”のチラシでした。細切れの時間でもできること、毎日の生活のなかで走り回っている範囲であり、気軽に隣にお任せするという感覚で、移送のお手伝いができるならばさほど負担にもならずにかかわれると考えました。今回まだ数回ですが送迎サービスのお手伝いをさせていただき、移動手段のない方たちの不便さを感覚的に理解することができました。病院に片道数時間をかけて交通機関を乗り継いで通われたこと、タクシーを利用したらかなりの金額になることなど、直接利用者の方から聞く話は頭で考えていたことよりずっと切実で

す。明日とはいわないがいずれわが身に降りかかる問題。公的なサービスを望むだけでなく地域のなかで少し助け合う環境を作り上げていくことも大切だと思います。 岡本 康子

遠くの親戚より 近くの他人 「感謝いっぱい」

「遠くの親戚より近くの他人」という言葉を私は常日頃より耳にして今日までまいりました。が「遠くの親戚より近くの仲間」といいたい気持ちでいっぱいです。先日夫にちょっとした健康上のトラブルが発生し入院検査となってしまいました。さあ大変、運転できない私はどうしようかと困っておりました。病院の送り迎え入院の車の手配等、

いろいろ考えていたところ、ご近所の会員の方より「かたかご」という移送サービスのことを教えてもらいました。早速事務局に問い合わせた結果、心配していたこともすべてクリアできるとの事、病気も半分治ったような気分になりました。

生活クラブに入会して3年になりましたが、ただ買い物が不自由なこととしか考えなかった私は、単に宅配サービスの存在のみしか考えていなかったのです。そんな日常生活の中で、役員の皆様方の食の安全安心との取り組み、また森林破壊、地球環境を守る限りなき闘いの日々の談話、広報活動等々を聞き、心より賛同しました。かたかごサービスのことも、本当に何も知らず自分が困って初めて知ったわけです。このような会を発足させていただいた方々に、心よりありがとうございますと感謝いたします。

地域の人々とのふれあいを持つことでより楽しく豊かな毎日が送れることを喜んでおります。大勢の仲間を支えられてこれからも頑張っていきたいとおもいました。かたかごサービスの安全運行とコミュニケーションの和を大切にしたいと思います。

内野サヨ子 74歳

かたかごスタッフ大募集

この5月にスタートした移送サービスは、この間46件(12月7日現在)大きな宣伝もなくこっそり(?)始めたのですが、反響は思いのほか大きなものでした。

また、70代の方がかたかごのサービスで新たにピアルレッスンを始めました。「年を取っても住み慣れた地域でより豊に生きたい」という、私たちの望む“生活の質の向上”へのお手伝いになれそう、といった確信が持てるケースとなりました。

「心身ともに元気に年を重ねたいね」とスタッフも勇気付けられます。

一人ひとりの空いている時間を少しずつ集めることでサービスの質と量が確保できます。

ちょっとやってみようかなと思っている方、是非ぜひ登録してください。楽しい出会いが待っていますよ。

詳細は事務局大北 582-4073 まで

編集後記

晩秋数年ぶりに夫の実家松山に帰った。瀬戸内の海に面した姉の家に泊まったときの話。信仰深い姉に夫が呼ばれた。それは仏壇に朝のお茶を供えていたときのこと、「聞こえる、聞こえる」と二人の会話。何のことかと思えば、仏壇の中のご先祖さまのお茶を飲む音だという。どうやらあの世は私たちの周りに当たり前のように広がっているらしい。悪いことをしても誰かが見ている、天知る地知る。 HO

教育基本法「改正」！ なぜ変えなくてはいけないの？

改正案の一番の狙いとされる教育基本法現行の第10条を政府案と対比してみました。

「この法律および他の法律の定めるところにより行なわれるべきもの」が挿入されました。国は、

教育行政へ法律を定めることで介入できることとなります。現行が謳っている「不当な支配」とは主として国家権力のこと、戦前の教育が国家に支配されたことによる歴史の反省から明記された

内容です。埼玉県市民ネットワークでは安部総理に以下の抗議文を送りました。今からでも遅くありません。一人ひとりが抗議の声をあげましょう。

教育基本法(現行)

1947年3月31日

第十条(教育行政)

教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。

2 教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備確立を目標として行なわなければならない。

育基本法案(政府案) 2006年4月28日
第十六条(教育行政)

教育は、不当な支配に服することなく、この法律および他の法律の定めるところにより行なわれるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担および相互の協力の下、公正かつ適正に行なわれなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政措置を講じなければならない。

内閣総理大臣 安倍晋三様

教育基本法改正に反対し、国会審議に抗議します

埼玉県市民ネットワーク 代表 加藤佳子

教育基本法は、その国の市民を育てるために作られた根本的・基礎的な教育の指針です。私たち埼玉県市民ネットワークは『現在の教育現場の荒廃は教育基本法に原因があるのではなく、教育基本法に則った教育政策が実施されてこなかったことに原因がある』と主張してきました。

国内では、いじめや自殺問題、高校履修もれ問題、やらせタウンミーティング問題などが続けて明らかになり、すべての国民にとって根本から教育を考え直すまたとない機会となっています。また、教育基本法改正案には愛国心の押し付け、地方分権の流れに反する中央集権のしくみ、管理教育強化など、これまでの教育基本法の理念を大きく変える内容が盛り込まれているにもかかわらず、国民に対する十分な説明や国民的な合意をはかる努力が尽くされていません。

11月に行われた教育基本法改正案の衆議院審議では、国民の代表である議員による十分な審議を尽くさず、与党だけで採決を行い参議院に送ってしまいました。先週より始まった参議院審議においても、安倍首相外遊などを理由に内閣と与党の都合で、再び十分な審議を行わずに採決を強行し法案を成立させる、との報道がなされています。これは議会制民主主義をないがしろにする暴挙です。

子どもたち一人ひとりが大切にされ、子どもの権利が保障される社会を作ることこそが私たち大人の役目です。教育基本法改正に反対し、廃案にする事を求めます。

◆抗議文送付先を知りたい方は、581-9948 遠藤まで◆